

協議事項(1)「北栄町行政改革プランの進捗状況について」

「1 住民との協働によるまちづくり」

ITの充実について、昨年の審議会でホームページのヒット数が年間に40万件あるということであったが、その後、ホームページを見る町民の方の度合い、構成比、ヒット数の増加の推移についてはどうか。

資料が手元にないため、作成し示したい。ヒット数は増加している。

最終的には電子申請などを導入して町と住民とのやり取りをIT化するというのが最終的な目標だと思うが、まず、町民がホームページやインターネットを見る、パソコンで町とのやり取りをするなどそういう度合いをどんどん高めていく必要があると思うが、そういう促進策、優遇策などについての方針はないか。

方針については、特にホームページのタイトルが見にくいため画面を更新した。その結果は出ている。数値については、手元にないため調査し報告する。

町民にIT化を促進させるとか、もっと便利な生活をするためにコンピュータを家に導入するなどといった促進策や町としての町民に対するプロモーション策はとっているのか。

特にはしていない。インターネットの現状は、大栄地区では有線テレビの放送網の伝送路を使っている。北条地区では伝送路が350メガ帯で片方向であり非常に使いにくく、インターネットの双方向ができないということで急ぎNTTの線を利用して実施している。この際、伝送路をすべて付け替えしてインターネットに対応しようということで基本設計を策定した。しかし、工事費がかなりかかり全町を光ファイバーでした場合、試算では15億円くらいの予算がかかる。後は財政の問題。ITを充実させるためには伝送路整備が必要不可欠であり、ぜひともやりたいと考えて準備を進めている。優先順位としてまだ低いかもしれないが、将来的なことを考えたときに地道にでも努力しておくべきことである。そういう面が見えてこないために発言させていただいた。

町内の放送設備についても現在まだ一体化していないためあわせてやろうと考えている。優先順位としては、音声告知機と防災無線をセットにしたものを一斉に行い、次に光ファイバーの伝送路の整備をしたい。

大栄地区の光ファイバー化は何年かかるのか。

全町で3年以内には実施したい。特に北条地区は片方向でしか使えないため早急に整備しなければならない。まず北条地区の整備を優先して実施し、その後に大栄地区の整備となる。

今後は限られた行政職員の数で町民にサービスをやっていくうえでは双方のブロードバンドの整備は必須となってくるので優先的にやっていく必要がある。

「4」について、職員も積極的にボランティア活動に参加するということが一部実施とあるが、大きな題目「1 住民との協働によるまちづくり」というのは、「行政は」という主語がある。とすれば、職員の姿勢が町民にとっては非常に大切なものとなる。いろいろ

るなボランティアがあり自分の都合で選別して参加すればいいが、もっともっと職員に積極的に参加してもらいたい。それが、町民が本当にやらなければいけないという意識改革につながっていく。職員がそういう気持ちがなくて町民がそういう気持ちになるかというところはならない、むしろ職員に引っ張ってもらいたいと思っている。そのひとつの方法としては、人事評価制度につながってもらいたい。他の町では人事評価制度につながっているところもある。多くの職員にそういう気持ちになってもらい、ぜひともそれを人事評価に反映してもらいたい。「6」行政の充実とあるが、ホームページを見ない人もあるので、見ない人、見ることができない人のためにも今の町放送をもうすこし活用することが必要である。

ホームページについて、世帯によってはパソコンを持っていない、インターネットに加入していない世帯もあるため、町放送、町報の充実ということで町報を確実に届ける、町放送についてもなるべく放送することとしている。ただ、一定の放送時間があり長くなると切れてしまう、長くなることで敬遠されてしまうこともあり調整して実施していきたい。

## 「2 業務運営の見直し」

職員の給与振込みについて 5 人未実施ということであるが、未実施の具体的な理由は何か。

当初未実施者が 9 人であったが、4 人は実施。残り 5 人となったがその中の 2 人は、本来現金支給が原則であるため給振制度事態に反対している、キャッシュカードには関心がないので現金をもらいたいということである。3 人は、家庭の事情ということで、その中には県外の学校に行っているため学校に直接振り込めればいいが、それができないとなると給振はできないということであった。強制的にはできないが、今後も引き続き当事者と話をしながら必要に応じて制度を変更しながら推進していきたい。

現金支給が便利といえはそうかもしれないが、職員が町民に口座振替を依頼していることとある意味では同じである。職員の中から合理化に協力しないという姿勢は、住民の目線からみたらいささか疑問に思うところである。法的には強制はできないが、その辺をよく話し合っって現金を扱わないようにするためにもぜひ実施をしてもらいたい。

交通指導員の費用弁償が半額カットとなっているが、任意委嘱をした人たちに行政がイベント等に動員をかけて支払うものであり、団体の代表の方と合意したかどうかかわからないが、カットの基準について、たとえば、職員が景気の状態により給与を削減しましょう、議会も削減していますなどの基準があって見直したのならいいが、任意委嘱で半額カットというのはかなり厳しいものである。きちっと団体と合意したものがどうか聞きたい。立场上農業関係の取り組みも気になるところで、担い手育成総合支援、チャレンジプラン、就農基盤整備事業などの補助金について平成 19 年度から実施ということになっている。農業振興関係の方で構成している北栄町内における認定農業者の審査や新規就農者の支援、検討会などについては、何とかそういう方の支援ができないものかということがいつも議題の中心となる。農業として標榜する北栄町として、確かに

農業予算が突出しているが、ただ予算のカットカットばかりではなく、これから就農される方や新しくチャレンジしたい方に対する行政の支援策は代わりにどんなものが用意してあるか聞きたい。

交通指導員の費用弁償については、1回を日額で支払うこととなっており、動員が半日でも日額が支払われているものを、半日については半額を支払うと変更したものである。また、交通指導員には了解は得ている。

担い手関係は、認定農業者の審査や会議、連絡協議会への支援の補助金でありましたが、今年度からはこれらを廃止し農業指導者連絡協議会に一本化してやっていくという方針である。北栄町は認定農業者が多い町であり会員さんからそういった要請は強く、今後も要望等を聞きながら新たな取り組みがあれば検討していきたい。チャレンジプランと就農基盤整備事業の関係は、事業費は減っているが県の補助事業であり制度によって実施していくものであり、今年度はある程度の予算枠を見込んで減額しているものであり、事業自体を廃止したというものではない。要望事業であるため聞き取りしながら予算組みをしている。

琴浦町では梨農園1ターン、Uターン農家の受け入れ態勢などCATVを見ると進んでいるようである。また、民間金融機関が農業用投資資金ということで支援するようになってきた。ただ、新規就農者は自分の生活を支えながら就農基盤の整備をしていかなければならないために資本投資をしなければならないということで、支度金が必要とされている業種である。ただ高齢化しリタイヤする方だけではなく、新しく意欲のある方を迎え入れる町であるという特性を育ててほしい。

新規就農者はなかなかないわけだが、北栄町も何人か新しい農家の方も増えている。新たな農業者を増やしていくことはこれからの課題となるが、中途の方や定年退職者で農家出身の方や新たに農業を始める方も農業に従事されることがあるかもしれないが、北栄町として、そういう方の支援をどうしていくか、制度的にどう構築していくかなどを農業委員会や農業指導者といっしょに検討したい。

「不可」、「未実施」、「見直し」とあるが、「不可」はこれ以上できないということであるが、「未実施」ということは、これから実施していく努力をするという解釈でよいか。「見直し」については全額廃止していくという方向で解釈していいか確認したい。

ニュアンス的には同じであっても記述が違う場合がある。統一した記述としていない。聞き取りは実施したのか。

聞き取りは行った。

聞き取りしたのであれば統一した記述をすべきである。注釈の記述を加えるべきである。今後はそうしてください。

「19」指定管理者の導入について、平成19年度の目玉戦略の一つであると思うが、実施後日数的にあまり経過していただいたため成果はどうかということは聞けないが、実際の予算の計上を「今年のしごと」のなかで見ると、経費についてある程度効果が現れていると推察される。実施後、3つの施設について指定管理者制度を導入してよかったかどうか。また、レークサイド大栄は引き続き検討とあるが、指定管理者制度を導入するための条

件が何かあるのか。

3つの施設の指定管理者は、琴浦町の㈱チュウブがなっている。チュウブはもともと芝の管理になれており、施設の芝がよくなかったところがありましたので、そういった点から言うと管の管理が非常によくなった。また、中学生の子供さん方に花を植えてもらい共同作業でかなり施設がきれいになった。業者がどうというのはこれから結果が出てくると思うが、外部からの話を聞くととてもきれいになったということを知りたい。これを続けていきたい。レークサイド大栄は、ダムを作る条件で整備したものであり、管理は西高尾自治会が行っている。町が勝手にやることはできないが、ダムの条件整備で作ったものであるため、西高尾自治会と話をつめなければならないが、現在も話し合いを行っており、できれば今年度もう一度指定管理者制度について議会に協議をしたいと考えている。

指定管理者制度については、指定期間が終了すればもう一度して公募をすることとなるが、評価は非常に大事なことである。全国的に見ても良い事例、悪い事例とばらつきがありいろいろな問題が指摘されている。

「22」幼稚園の問題については、合併のときから出ていた案件であり、あれから4年くらい経過している。優先順位もあると思う。1年間にどれくらい経費がかかっているか情報公開してほしい。理由が地元の反対等で結論が出ないとなっている。この理由をとればなんでもそうになってしまう。そうではなくて34名の幼稚園児に対して年間経費がどれくらいかかっているとか、保育所ではいくらかかっているかの比較を町民に知らせる必要があるのではないかと。次世代育成計画に基づいて12月に策定する予定とあるがこういう案件は早急にすべきである。

「26」事務事業へ達成目標の設定とあるが、4つの課の記述があるが、全町ですべきである。よって、全課の目標設定を発言してもらいたい。

関係各課担当で協議を行い12月に向けて数個の案を出し合い、検討し、町のスタンスを決めることとしている。すでに次世代育成計画について協議を行い、すでにできている状態である。経費については、予算、決算がありすでに公開している。

ヒアリングをしたときに、具体的に目標設定している課はほとんどなく、その中であつたものが資料に載せている4つの課であつた。

目標管理制度、人事評価制度につながってくる。課での目標はもちろんであるが、個人の目標もあつたほうがいい。具体的に数値にするのがいいが、そうはいかないものもある。とにかく具体的に数値目標を設定して実施していくことが必要である。たとえば、滞納徴収については、具体的に滞納徴収を前年度の額の何%の徴収をしようとか、具体的な数値の目標設定し、達成率をだすということである。そういう目標値がないとみんな目指していけない。ひいては人事評価制度にかえてくる。

今、職員の人事評価制度については試行している。管理職には年度初めの目標を町長に提出させるが、今年度は中途にはなってしまったので4月とは行きませんでした。その中で数値的なものを入れるということもあるが、現在は試行中なので次回から数値を反映させることはできる。課の目標を公表している自治体もあるので、そういう

形でやっていくかは検討したい。総合計画みたいなものはまだ作っていませんので、全体の事業で1冊にして目標数値をお知らせすることはできないが、個別の事業で個別の計画があるものについては、できるだけ数値目標を入れるようにしている。

「13」補助金、使用料等の見直しで、社会福祉協議会補助と商工会補助について実施となっているが、金額が入っていないがどうか。

商工会補助 500千円、社協補助 1108千円。

補助金・負担金の見直しと団体事務局の返還は、大変なつらい仕事で、努力の割には額が少ないが、ないがしろにしないようにしてもらいたい。特にいいたいのは、ごね得にならないようにしてもらいたい。声の大きい団体がいすわったり、補助金を取ったりとなると不公平感がつもる。とにかく原理原則で行くこと。そういう声についてはすべて町民にオープンにすること。町をみんなが応援してくれると思う。今までのしがらみを切っていくことはそういうことにつながる。効果は小さいかもしれないが姿勢をちゃんと示すこと。そういうことで若い者たちがチャレンジしていくこととなるし、限られた財源や資源をまわしていくことは必要なことである。

### 「3 人材育成と組織機構の整備」

「36」組織のフラット化について、別紙1で19年度の組織改正という趣旨は良くわかるのですが、「係」を「室」に廃止することがフラット化というのか。

言葉が混乱しており「グループ化」が正しい。もともとプランに「フラット化」と書いた趣旨は課長補佐とか次長とかいて組織を細分化しているものを廃止してフラット化するということだが、町はすでに「フラット化」になっており、実際に課長補佐をなくし、直接課長がいてすぐ話をしている。「係」が細分化されることによって非効率なことがあるため、平準化するために5人程度の室にした。

昨年と今年の組織表を比べて見るとそんなに変わってないような印象に思える。民間企業では、「室」というのは特別なことをするグループに使われている。たとえば、副町長付けとか、課とは別のことを行う組織につけている。官庁ではそういう定義はあるのか。

特に定義はなくそれぞれの自治体でやっている。課と同じ並びで少し小さめの組織で室長が課長級でやっていることがあるが、今回は係を少し大きくして室とし室長を課長補佐級とし、課の中においている。

メンタルヘルス対策について、最近は職員がストレスを感じ、長期休暇となっているが、具体的にはどういうガス抜きというか、精神の健康化を考えているのか。

精神的な部分のケアについて、病気になった職員については、産業医とか検討委員会などの第三者委員会で検討したい策をとっている。正常な職員が精神的な病気に陥らないようにするためには、遅くまで仕事をしない「ノー残業デー」の実施や講演会や研修会の参加を促している。

健康管理という上では個人差があるが、病気になった職員ははっきりとわかるし、その対処方法はわかるが、事前の予防については、町民については保健課から病気予防を呼びかけているが、職員の健康管理についての予防対策も何かよりどころみたいなものを

作ってやらないといけない。

体の病気については、定期検診や人間ドックを全職員対象に受信させ、その結果に基づき保健師等から個別に指導をしている。

「39」中期財政計画を作成されたのですが、財政破綻は起こさないのですか。どういう結果になったのか。

状況としては良くない。合併してから合併に伴う事業が多くある。たとえば、北条小学校の改築、音声告知機・防災無線統合整備、給食センター統合、広域の中では斎場の建設問題がある。相当大きな十数億円の経費が必要となる。財源としては、合併特例債が中心となるが、交付税参入措置はあるものの借金であり将来的に財政に負担がかかる。それらの事業を5年の内に実施するという事で中期見通しの試算をしている。地方交付税の推移が不透明であるが、すべての事業を実施した場合、試算では平成23年、24年ごろには基金が底をつく。下水道については、着実に事業を進行しているが、繰出金がかさむため検討する必要がある。

中期財政計画はどのような範囲でオープンとなるのか。それともオープンにせず行政の幹部だけで見るものなのか。

「今年のしごと」77ページに載せている。それは2月5日に議会に説明し、ホームページにも載せている。公表したものの改訂版を現在作っており、今後議会に説明し新しいものをオープンにしたい。

「今年のしごと」77ページ以降、特に82ページからは県内の自治体の比較も載っている。なかなか財政のことは難しくて意味がわかりにくいですが、基本的な推考で町の比較が出ている。基金が底をつくというのは、鳥取県でもあと3年で底をつくといわれている。

#### 「4 持続可能な財政基盤の確立」

「47」賃借料の見直しは、道の駅、キャンプ場のみを見直しか。その他の借地についての検討しないのか。

道の駅、キャンプ場（北条海浜広場の一部）というのは、現在チュウブが指定管理者となっており、土地の一部を業者に貸しているための見直しである。その他の町有地については検討していない。

商工会でも町の活性化のために観光客の集客を検討しており、その中で町有地を借りて集客施設を設置し集客してはと考えている。そういう営利で目的での町有地の使用に伴う土地の賃貸料はどうなるのか。

個々具体的な判断が必要である。政策目的に誘客、誘致するために店舗を出す場合には利用料減額などは十分考えられる。

「44」口座振替の推進は、積極的に推進するとなっているが、具体的にどういう対策をしているのか。

口座振替の推進は、窓口にこられたり、世帯の異動をされたときに行っている。死亡されて相続関係が発生したときには必ず代理支払者の指定があるのでその際にも推進している。

納税組合で行っているものは大体口座振替となっているのか。

すべてではない。納税組合で決定していただいている。

全世帯で何%口座振替をやっているから、今年は何%の口座振替をしようという目標は設定しているのか。

目標設定していない。

本来、現在、5000世帯のうち2000世帯が口座振替しているので、今年は3000世帯にしようという目標設定があって、それにむかって職員が町民への推進などをしたりして、「達成した」、「向上した」、「しなかった」との評価、成果になる。

納税組合長会があるのでそのときにもお願いしたい。

本来、払うべきものの税金を納税組合に補助金を出して徴収するということが納税組合に反対であるが、税金や公共料金は自分たちが生活していくうえで必要であるので払わなければいけないものである。強制的にでも町からプレッシャーをかける必要がある。ギブアンドテイクとはそういうときに使う言葉である。

納税組合という言葉は知っているが、現在でも機能しているとは驚きであるが、納税以外にも地域のコミュニティーの機能があるためなかなか切ることができないと思われる。いずれはなくなるものでありどう軟着陸するかの問題。ただ組合があるために口座振替が何%かなどを把握してないことは町として問題がある。コミュニティーの関係がありすぐに廃止することは難しいが、5年先、10年先の町の姿をイメージしたときにはそこは大胆に考える必要である。常にコストとの関係を考える必要がある。

このことに限らず、考え方を民間手法に傾けてほしい。経常経費を常に頭に置いて効率化を図っていく。行政は町民に対するサービス面もあるが、それはサービスが良くなれば税が多少高くなっても町民は納得すると思う。サービスが悪いし税は高いでは納得しない。民間手法を意識してほしい。

「42」徴収対策・滞納対策の強化で管理職を動員し徴収月間を設けて集中的に徴収にあたりますとあるが、効果はあるのか。管理職も忙しくコストがかかることであるので、意味がない精神論ですることはどうかと思うが、ただ、姿勢は必要であるので、「これまでやってなかったからやるんだ」という姿勢を内外に示すことは意味があることである。

18年度末の滞納額が多かったので、5月出納閉鎖までに管理職を動員して徴収を行った。短期間ではあったが成果は上がり前年度並みの徴収率となった。

管理職が回ったから昨年並みとなったということか。

滞納額が多かったために、管理職と税務課職員をわけ、アプローチに管理職、動きがあったところを税務課職員があたるということを行った。結果、徴収率は中部の中では1番となった。引き続いて「43」徴収窓口の1本化ということで、税や保育料、水道料などいろいろある料金を強制的に徴収することを含めた体制を立ち上げた。現在調査を始めているところである。特に、三位一体の改革により住民税の占める割合が増え、ここをおろそかにすると一生懸命納税されている方の信頼を失いますので、特に体制を整え厳しく徴収をしていくものです。

滞納者の1本化で重なっている方は多くあったか。

たくさんある。8月から滞納者を一緒に把握して通知を出すのも一括して送付することとした。

大事ななことである。強化月間だけではだめである。請求書が出て納期が過ぎたときにすぐに対応をしないと徴収率は上がらない。

以前から納期が過ぎて督促状がでてそれから催告状が出るが、催告状のときに水道料などもあわせて送るようにしている。

昼間にいってもおられないので、時間をシフトしてやっておられるようであるが、夜間対応が必要となる。このことは手を離さず不能欠損にならないようにやってほしい。

企業導入協議会からの脱退があって、工業団地処分のため、資産活用の努力をしているとあるが具体的にどういふことがあるのか。最近の企業の進出条件は工業団地化された土地よりも目的の立地条件にあった土地を探すという傾向が強いが、町としてのPR戦略はあるのか。

東園工業団地があるが10数年塩づけとなっている状態で何とかしたいと考えているが、導入当時6千円程度(1平方メートルあたりの価格)であったものが現在2万円程度まで上がっている。この土地は土地開発公社の所有であり何とかして売りたいと長年やっているが、最近では都会のほうでは景気が良くなったというが地方ではそうでもない。企業に話をもちかけたり、情報があれば話をしたりしているがなかなか結びつかない。むしろ買うというよりは借りて使うということが傾向としてあり、東園団地も賃貸を行った。なかなか購入までして入ってこない。最近では農業関係の企業が進出を考えていたが、補助金もつかないということで検討されたが、実現に至っていない。

今は難しい時代ですが、久しく北栄町に企業が進出しますというニュースを聞いていないので、このことにも努力してほしい。

工業団地が重荷になって赤字財政になっている自治体もいっぱいあるが、土地を賃貸するということもあるが、やはり町としての産業政策をよく練って打ち出すべきである。何でもいいから来てもらうではだめであり、ピンポイントに引っ張ってこることが必要である。

ホームページで町内の有力企業の紹介とあって非常にいいことだと思う。ただ、今のページは単なる企業紹介であるので、もっと、町から企業製品の推奨するアピールがあったらもっとよくなると思う。どんどんやっていくべきである。

今までやってはできなかったが、今後はやっていく。

「今年のしごと」は町民に配布するのか。

町民に配布はしない。公共施設におく。ホームページに掲載する。

作成することはとてもいいことだが、数値の羅列ではなく、もう1歩踏み込んで、課ごとに目標設定を入れたり、重点的に取り組むものなどを載せたほうが、町民が目を引くものとなって充実したものとなる。



## 協議事項（２）「新たな取組みについて」

選挙のポスター掲示場の数について、各集落に確保しながら、現地を見て何か基準を設けて 99 箇所にしたのか。

北栄町全体の集落、地形を見ながら基準を設けて削減した。

選挙の関心が落ちないように設置してほしい。

六尾に住んでいるが、近いところに 2 箇所あり、1 箇所いない。地元とよく相談してほしい。

今回は急に見直しして減らしたが、まだ減らせるところはある。選挙は民主主義の根幹ということで聖域みたいなところがあったが必要なことは見直する。

今後の選挙はこうなるのか。

7 月の参議院選挙から実施している。今後もこのとおりである。

税の納期が「8 期」が「4 期」となるが、滞納者はどういう方なのか。4 期にすることでかえって滞納者が多くなるのではないか。

納期については、旧北条は 10 期、旧大栄は 4 期が合併後 8 期となったが、滞納者が減ったわけでもない。かえって大栄地区の滞納者が増えた。期が増えることで納税するものではない。国税と地方税の納税時期は良く考えられており、国税の納期の中の月に町県民税の納期が入っており重なることなく納税できるようになっている。納期が多いと納付書の発送など事務量が増えるが、4 期となることによってかなりの事務の軽減となるものである。滞納になった場合でも期ごとに収納しなくてはならないなど管理が煩雑でひようがかかると、今後は納期を減らして行きたいと考えている。納期をすぐに変えることはできないので、検討しながらきちんと周知して平成 21 年度には実施したい。

「別紙 2」1 課 1 事務改善運動とあるがとってもいいことである。もうひとつ基本的なことであるが、安全面についても職員で検討し改善してもらいたい。

大切なことである。効率、経費の削減ばかり取り上げられ安全面がおろそかになる。イギリスでは行革の負の遺産として交通事故が増えている。

チャレンジデーについて、北条地区はよく浸透しているが、大栄地区は忙しい時期でもあり無関心な方が多い。負担の少ない事業であるが見直ししてほしい。

時差出勤制度の導入とあるがフレックスタイムということで理解すればいいか。夜に会合があることに限ってのことか。

夜に会議があった場合に出勤を遅くすることであり、8 時間の時間はそのまま終わりの時間に合わせて出勤時間を変更するものである。

民間では許されない。規定が必要である。

要項を作って実施している。削減のときに職員から提案があり職員組合と話し合い導入した。現在は試行中である。

フレックスタイムの議論はなかったか。子育て中の女性とか。

そういうものではない。

### 協議事項（３）その他

ホームページに「がんばる地方応援プログラム」がありそれぞれのプログラムが提案されているが、プログラムは今後どうなるのか。

地方交付税にがんばった分だけ参入していくというものであり、今年から制度化されたものである。

申請して認可されたら交付となるのか、申請したら交付となるのか。

申請をすでにしている。交付税を全国の自治体に配分されるもので、現在、申請に対しての査定が行われており結果はまだ参入されるかわからない。

幼児教育係に指導主事が配置されたようだが、幼児とか教育相談も含めたものか。

幼児教育係は誤りで子育て支援係です。幼児から小・中学校の交流を深めスムーズな連携を図っていき、スムーズに義務教育を受けさせる環境を作るために配置したものである。

保護者が何かあったときに相談するものではなく、学校教育の中での連携ということか。

あくまでも学校教育指導主事である。

### 日程４ その他

協議事項なし

（午後３時４０分 審議会終了）